

1. 公工事に関する取組

【建設業・契約管理課】【企画管理室】【技術管理課】

(1) 入札・契約制度

【建設業・契約管理課】

●令和3・4年度建設工事等競争入札参加資格認定及び格付けについて

①通常年の資格審査及び認定(資格有効期間:令和3年6月1日～令和5年5月31日)

○県外に本店を有する建設業者(申請者数:770者)

○建設コンサルタント等業者(申請者数:769者(うち、県内本店250者)

うち格付け対象(測量:103者)

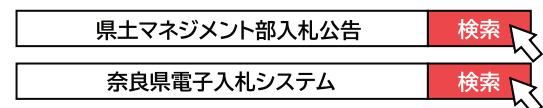
②中間年の資格審査及び認定(資格有効期間:令和3年6月1日～令和4年5月31日)

○県内に本店を有する建設業者(申請者数:40者)

うち格付け対象(土木一式:9者)、(建築一式:2者)、(舗装:5者)

○土木施設除草業者(申請者数:16者)

○県内に営業所を有する建設業者(申請者数:3者)



(2) 建設業許可制度

【建設業・契約管理課】

「建設業」とは、土木工事や建築工事といった「建設工事」を請け負う営業をいいます。建設業を営もうとする者は、建設業法に基づき、軽微な建設工事のみを請け負って営業する者を除き、建設業の許可を受ける必要があります。業種は、2種類の一式工事(土木、建築工事)と、27種類の専門工事があります

■許可事業者数(令和3年3月31日現在)

区分	知事許可	大臣許可
一般建設業	4,519	35
特定建設業	483	45

※知事許可

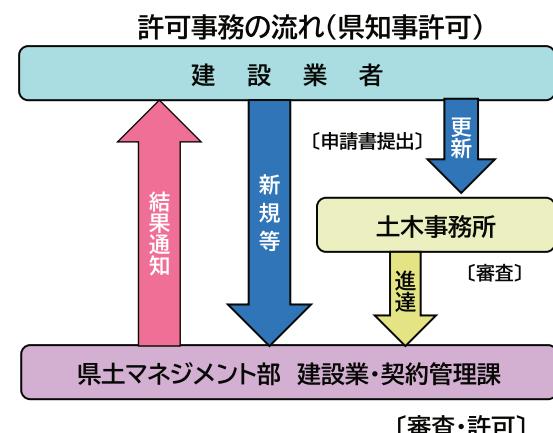
…本県のみに営業所を設けている者

※大臣許可

…本県に本店を有し、他都道府県にも営業所を設けている者

※特定建設業

…建設工事の発注者から直接請け負った1件の建設工事について、その総額が4,000万円(建築一式工事については6,000万円)以上の下請契約を締結し、施工する者

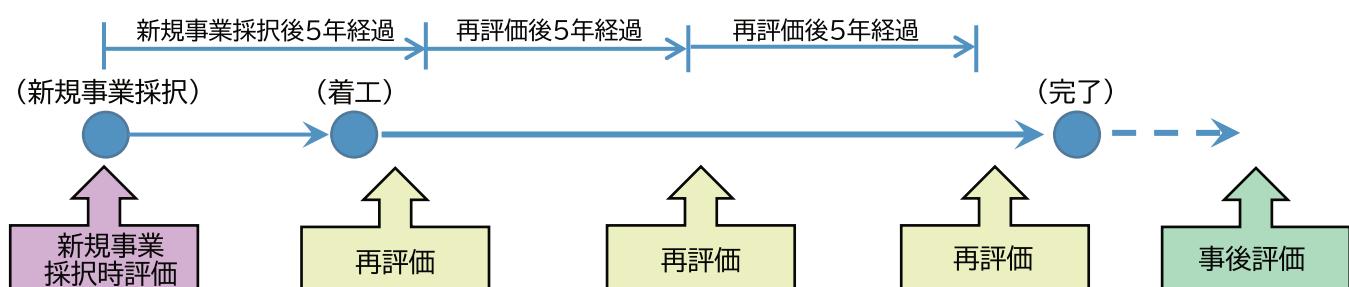


(3) 公共事業の適正な評価について

【企画管理室】【技術管理課】

公共事業の効率的な執行及び実施過程の透明性を一層向上させるため、学識経験者などから構成される委員会において、公共事業の評価を実施しています。

●公共事業の評価の流れ



(4)建設技術・品質管理の取組～DXの推進～

【技術管理課】

インフラ分野においてDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しており、今年度から動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)により撮影した映像と音声をWEB会議システム等を利用して、現場での確認や立ち会いを行う遠隔臨場の試行をはじめました。

また、平成29年度より、建設現場の効率化や品質・安全性の向上などの生産性向上を目的に、土木工事におけるICT技術の活用に取り組んでいます。工事発注に際して、これまで試行的に盛土等の土工にICT技術を導入してきましたが、令和2年度にはICT土工の対象を拡大したほか、舗装工事もICT技術の対象としました。

測量

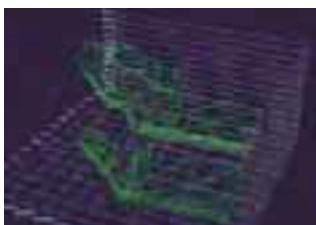
設計・施工計画

施工

検査



▲ドローン等による3次元測量



▲3次元測量データによる
設計・施工計画



▲ICT建設機械による施工



▲ICT建設機械による施工

(5)建設業における担い手の確保・育成

【建設業・契約管理課】【技術管理課】

建設業を知ってもらうため、新たな担い手となる高校生・専門学生・大学生向けの「一日インターン」や、県内工業系高校生と既に建設業界で活躍している卒業生との「意見交換会」、中学生を対象とした「建設業の魅力発信のための出前授業」を実施しています。

工事の発注では、経験の浅い技術者の施工実績評価を拡大し、若手や女性技術者の配置評価を“若手・女性チャレンジ評価型”に統合・拡大するよう総合評価落札方式の改定を行い、建設業における担い手の確保・育成に繋がるよう取り組んでいます。



▲意見交換会の様子(朱雀高校)



▲一日インターンの様子(流域下水道佐保川幹線工事現場)

(6)働き方改革の実現に向けて～週休2日工事への取組～

【技術管理課】

建設業者の働き方改革の実現に向け、県発注の土木工事において週休2日の取り組みを進めています。平成30年度より試行工事を開始し、令和2年度には、対象を全土木工事に拡大しました。令和3年度からは当初発注時に費用計上する方式に変更し、受発注者が協力しながら、週休2日の導入・普及に取り組んでいます。

週休2日試行工事の特徴

現場の閉所の達成状況に応じて工事費を補正し、週休2日(4週8休)が達成できなくてもペナルティはありません。

単価等

労務単価等を補正します

経費率

補正します

工事成績評定

評価します